

# 第55回 福岡県公民館大会



【川渡り神幸祭】



【ライトアップされた二本煙突】

平成22年8月4日(水) 田川文化センター

主催 福岡県公民館連合会  
福岡県教育委員会

---

---

## 目 次

|                     |    |
|---------------------|----|
| 第55回福岡県公民館大会によせて    | 1  |
| 第55回福岡県公民館大会開催要項    | 2  |
| 平成22年度公民館役職員表彰一覧    | 4  |
| 平成22年度優良公民館表彰一覧     | 8  |
| 記念講演                | 10 |
| シンポジウム              | 12 |
| 福岡県公民館大会年表          | 14 |
| 福岡県公民館連合会ホームページについて |    |

---

---

### 『川渡り神幸祭』

田川一帯は、祭の宝庫。毎年、5月に行われる風治八幡宮川渡り神幸祭は、山笠の豪快な川渡りで知られ、1970年（昭和45年）に福岡県指定無形民族文化財に登録されました。また、福岡県の5大祭りのひとつに数えられています。

風治八幡宮川渡りの始まりは、約450年前です。永禄年間、伊田で疾病が流行した際、風治八幡宮境内の祇園社に祈願し、見事治まったことへの御礼として奉納されたといわれています。

### 『ライトアップされた二本煙突』

石炭・歴史博物館に隣接する石炭記念公園には、大煙突（二本煙突）や伊田竪坑櫓があり、これらは文部科学省により平成19年10月2日に国の有形文化財に登録され、平成20年9月に文化庁が世界遺産の国内暫定リストに搭載した「九州・山口の近代化産業遺産郡」の一角を占めます。

二本煙突は1910年（明治41年）に完成し、耐火煉瓦製で高さ45.45m、耐火煉瓦は総計213,000枚を使用しています。「あんまり煙突が高いので～」と炭坑節に謳われた筑豊のシンボルです。

## 第55回福岡県公民館大会 県公連会長あいさつ



福岡県公民館連合会会長 中嶋 裕史

第55回の福岡県公民館大会が、炭坑節発祥の地、ここ田川市におきまして、県内各地から、公民館に関わっておられます皆様のご参加をいただき、盛大に開催されますことをたいへん嬉しく思っております。

また、本日は、地域の公民館活動の振興に顕著なご功績があった方々や、公民館運営並びに事業が優秀な公民館に対しまして、福岡県公民館連合会から表彰をさせていただきます。

表彰を受けられます皆様には、これまでのご尽力に対しまして、心から敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

さて、公民館は、地域住民の身近な交流・学習の場として、また、行政と地域住民をつなぐ機能を持つ施設として、教養と生活文化の向上をはじめ、住民自治の促進や地域社会の活性化に大きく貢献をしてまいりました。

しかし近年、少子高齢化や都市化の進行、情報化の進展、さらには市町村合併など、社会情勢が大きく変化する中で、これからの公民館には、永きにわたって築いてこられました活動の歴史や培った知恵を生かし、新たな時代の要請に即した公民館活動を展開していくことが、今強く求められているのではないかと考えております。

また、分権化が進み、地方の力量が問われている今日、これまで公民館が担ってきた「人づくり」「まちづくり」という普遍的なテーマは、今後ますます重要になってくるものと考えております。

本大会は、こういった視点を踏まえまして、茨城大学生涯学習教育研究センター准教授の長谷川幸介様に「地域づくり・まちづくりと公民館の現代的役割」と題し、記念講演をお願いしております。

午後からのシンポジウムでは、「活力ある地域を創造する公民館活動のあり方」をテーマに、協議を深めてまいりたいと考えております。

暑い中、終日の大会となりますが、皆様方にとりまして、実り多き大会となりますことを、心から願っている次第でございます。

終わりに、本大会の開催にあたり、準備から運営に至るまで、多大なるご支援を賜りました地元田川市をはじめ田川郡の皆様、関係各位に心から感謝申し上げますとともに、ご参加いただいた皆様のますますのご活躍とご健勝を祈念申し上げ、あいさつといたします。

## 第55回 福岡県公民館大会開催要項

### 1 趣 旨

今日、少子高齢化の進行、地域社会の人間関係の希薄化、情報化の進展等社会情勢の変化に伴い、青少年の育成や県民の学習ニーズへの対応など、公民館の役割はますます重要になっている。

そのような中、地域住民の身近な交流・学習の場である公民館が、これまで果たしてきた役割を踏まえ、新たな地域づくりやまちづくりに向け、地域における社会教育の拠点として、大きな期待を担っているところである。

そこで、県内の公民館関係者が一堂に会し、地域づくりの核となるこれからの公民館のあり方について探究し、以て公民館活動の一層の充実・発展に資する。

2 大会テーマ 「活力ある地域を創造する公民館活動のあり方」

3 主 催 福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会

4 主 管 田川市教育委員会

### 5 後 援

福岡県、田川市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県PTA連合会、福岡県地域婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県文化団体連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県金融広報委員会

6 期 日 平成22年8月4日（水）

7 会 場 田川文化センター  
田川市平松町3番36号  
TEL 0947-44-6470

8 参 加 者 約1,000名

公民館職員、公民館運営審議会委員、自治（町内）公民館関係者、社会教育委員、行政関係者、公民館利用者、学校教育関係者



## 9 日 程

- 9:30～10:15 受付
- 10:15～11:00 大会式典  
・主催者あいさつ  
・来賓祝辞  
・表彰式  
・日程説明
- 11:00～12:10 記念講演  
演題：「地域づくり・まちづくりと公民館の現代的役割」  
講師：茨城大学生涯学習教育研究センター 准教授  
長谷川 幸介 氏
- 12:10～13:10 昼食
- 13:10～15:30 シンポジウム  
テーマ：「活力ある地域を創造する公民館活動のあり方」  
コーディネーター  
福岡県立社会教育総合センター 副所長  
黒田 修三 氏  
シンポジスト  
糸島市立南風公民館 館長  
森下 碩哉 氏  
NPO法人子育てなかま 専務理事  
川口 克代 氏  
大牟田市教育委員会生涯学習課 課長  
富安 徹 氏
- 15:40 閉会

# 福岡県公民館連合会表彰

# 祝

## 平成22年度公民館役職員表彰

## 平成22年度優良公民館表彰

### 平成22年度福岡県公民館連合会公民館役職員表彰一覧

| 種別    | 番号 | 市町村名 | 氏名                 | 所属                           | 役職名 | 業績(分野及び内容)  |
|-------|----|------|--------------------|------------------------------|-----|---|
| 公立公民館 | 1  | 福岡市  | ありが 浩<br>有賀 浩      | 東区<br>はこまつこうみんかん<br>筥松公民館    | 主 事 | 【家庭教育】 子育てサロン(ハムエッグ)を立ち上げ、子供の健やかな成長を目指し、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりに貢献した。                         |
|       | 2  |      | はぎお たけし<br>萩尾 武士   | 東区<br>かしいこうみんかん<br>香椎公民館     | 主 事 | 【青少年教育】 永きに渡り、学校五日制対応事業「自然教室」を実施し、「いつでも、気軽に、楽しい」をキーワードに公民館来館者の増加に貢献した。                    |
|       | 3  |      | まつお きくこ<br>松尾 喜久子  | 東区<br>しろはまこうみんかん<br>城浜公民館    | 主 事 | 【高齢者教育】 高齢者が生き生きとした日常生活が送れるよう、高齢者講座を開設し、高齢者の健康維持・仲間づくり・社会参加に積極的取り組んだ。                     |
|       | 4  |      | ふるかわ かずよし<br>古川 和良 | 博多区<br>ちよこうみんかん<br>千代公民館     | 館 長 | 【地域づくり】 「すくすくキッズ」、「学遊クラブ」、「熟年卓球教室」など、高齢者と若い人たちが交流しながら「親子代々住みたくなるような町」づくりに尽力した。            |
|       | 5  |      | やまぐち れいこ<br>山口 玲子  | 博多区<br>よしづかこうみんかん<br>吉塚公民館   | 主 事 | 【家庭教育】 校区の各種団体や、住人ニーズに応じた支援や様々な主催事業を行い、各種団体との連絡を図り、様々な主催事業を実施し、校区民との融和を図りながら、公民館運営に取り組んだ。 |
|       | 6  |      | さかもと よしひさ<br>阪本 義久 | 南区<br>にしながずみこうみんかん<br>西長住公民館 | 館 長 | 【地域づくり】 永きにわたり、リーダー的存在として、多様化する地域住民の学習ニーズに対応した公民館運営に取り組み、社会教育活動に貢献した。                     |

| 種別        | 番号 | 市町村名 | 氏名                             | 所属                                    | 役職名                 | 業績（分野及び内容）   |
|-----------|----|------|--------------------------------|---------------------------------------|---------------------|--|
| 公立<br>公民館 | 7  | 福岡市  | 楠原 町 <small>くすはら まち</small>    | 城南区<br>別府公民館 <small>べふこうみんかん</small>  | 館長                  | 【青少年教育】 若い世代や、子どもが多い校区の特徴から、子どもを対象とした「べふっこひろば」等を実施し、子どもたちが公民館を訪れるような仕掛けづくりに尽力した。 |
|           | 8  |      | 山尾 保夫 <small>やまお やすお</small>   | 早良区<br>野芥公民館 <small>のけこうみんかん</small>  | 館長                  | 【地域づくり】 地域住民との信頼関係を築きながら、野芥サミットを自治協議会と共催し、校区の課題を明らかにするとともに、多くの人材を育成した。           |
|           | 9  |      | 井口 孝子 <small>いぐち たかこ</small>   | 早良区<br>野芥公民館 <small>のけこうみんかん</small>  | 主事                  | 【青少年教育】 地域住民との信頼と協力の関係づくりに努め、親子ふれあい学級や野芥っ子広場の開設など、子どもの健全育成関連事業に貢献した。             |
|           | 10 |      | 谷口 啓子 <small>たにくち けいこ</small>  | 早良区<br>田村公民館 <small>たむらこうみんかん</small> | 主事                  | 【家庭教育】 子育てについての不安を解消するために、ボランティアグループとの連携や、児童・生徒に遊びの広場を提供するなど、地域ぐるみでの子育てに尽力した。    |
|           | 11 |      | 永浦 義治 <small>ながうら よしはる</small> | 早良区<br>入部公民館 <small>いるべこうみんかん</small> | 前館長                 | 【人権教育】 12町内全てで38年間継続して「町別人権学習」を実施し、人権尊重を基本に住民や地域団体との連携・融和を図りながら、公民館運営に尽力した。      |
|           | 12 |      | 大松 要一 <small>おおまつ よういち</small> | 西区<br>壱岐公民館 <small>いきこうみんかん</small>   | 館長                  | 【地域づくり】 地域コミュニティ講座を取り入れ、各種団体やボランティアと協力・連携し、公民館が地域コミュニティ活動の拠点施設として、地域づくりに貢献した。    |
|           | 13 |      | 柴田 勇起 <small>しばた ゆうき</small>   | 西区<br>北崎公民館 <small>きたざきこうみんかん</small> | 館長                  | 【地域づくり】 自治会をはじめ地域団体等と協力して高齢者の健康づくりや人権教育、子ども育成事業などを実施し、安心・安全な地域づくりに尽力した。          |
|           | 14 |      | 吉田 一郎 <small>よしだ いちろう</small>  | 西区<br>石丸公民館 <small>いしまるこうみんかん</small> | 館長                  | 【高齢者教育】 健康・人権教育・修学旅行・スポーツ・バスハイク・歴史講座等多岐にわたる講座内容の「シルバー石丸大学」を開設し、特色ある公民館の運営に貢献した。  |
|           | 15 | 朝倉市  | 二宮 春香 <small>にのみや はるか</small>  | 安川公民館 <small>やすかわこうみんかん</small>       | 前公民館<br>主事補         | 【地域づくり】 20年間の永きにわたり、地域の方々と子どものふれあいを大切にし、親しまれる公民館づくりへの事務的な支援に尽力した。                |
|           | 16 |      | 上野 敏 <small>うえの ひとし</small>    | 甘木公民館 <small>あまぎこうみんかん</small>        | 前公民館<br>運営審議会<br>委員 | 【公民館施設の管理・運営】 地域の要望・願い等をいち早く伝え、充実した事業活動に貢献し、防犯や青少年育成活動等に貢献した。                    |

| 種別               | 番号 | 市町村名 | 氏名                     | 所属                                    | 役職名  | 業績（分野及び内容）   |
|------------------|----|------|------------------------|---------------------------------------|------|--|
| 自治<br>（町）<br>公民館 | 17 | 北九州市 | はなだ のりみ<br>花田 則美       | 八幡西区<br>さかえまちこうみんかん<br>栄町公民館          | 館長   | 【高齢者教育】 専門家を招いての「高齢者の健康と食事」についての研修会、振り込め詐欺防止のための講演会、火災予防教室など高齢者対策に尽力した。      |
|                  | 18 |      | よし たけ よし ひこ<br>吉 武 義 彦 | 八幡西区<br>ちよがさきこうみんかん<br>千代ヶ崎公民館        | 館長   | 【地域づくり】 「子どもの集い」から「年長者の集い」にいたるまで、地域の幅広い年齢層の方が参加できる事業を企画・実行し地域づくりに貢献した。       |
|                  | 19 |      | おお ぼ ただ おみ<br>大 羽 忠 温  | 八幡西区<br>えいのまるみなまちこうみんかん<br>永犬丸南町公民館   | 前館長  | 【地域づくり】 盆踊りなどの地域行事開催の中心的役割を担い、また、敬老会やひとり暮らし交歓会等実施し、公民館のバリアフリー化などの環境整備にも尽力した。 |
|                  | 20 |      | なかにし よし つぐ<br>中 西 義 次  | 八幡西区<br>ささだこうみんかん<br>笹田公民館            | 館長   | 【地域づくり】 花祭り、夏祭り、敬老会、青年野球大会、子どものための夏休み講座キャンプ等、多彩な地域行事開催に尽力し、生涯学習の普及に貢献した。     |
|                  | 21 |      | いもと としかず<br>井 本 利 和    | 門司区<br>こじょうこうみんかん<br>古城公民館            | 館長   | 【地域づくり】 地域住民のコミュニケーションを重視した校区全体の敬老会、親睦体育祭、古城まつり等、幅広い年齢層が満足できるまちづくりに貢献した。     |
|                  | 22 |      | もり いく こ<br>森 郁 子       | 門司区<br>にしきまちこうみんかん<br>錦町公民館           | 館長   | 【地域づくり】 成人教育、青少年事業、体育事業等の活動が活発で、地域づくりの中心的な存在として地域行事、文化等の発展に貢献した。             |
|                  | 23 | 那珂川町 | やまぐち しろう<br>山 口 志 郎    | えこくこうみんかん<br>恵子区公民館                   | 館長   | 【地域づくり】 町民が心待ちにしている夏の恒例行事「祭りなかがわ」を中心となって運営する中、各種団体等を統率し、夏祭りの成功に貢献した。         |
|                  | 24 | 粕屋町  | ばん べい いちろう<br>伴 英 一 郎  | おつなかぼるにしこうみんかん<br>乙仲原西公民館             | 前分館長 | 【青少年活動】 「子どもの居場所づくり」・「高齢者と子どもの交流」など地域の方々と協力しながら活動を続け、区民の生涯学習意識の向上に貢献した。      |
|                  | 25 | 中間市  | まつざき ひでと<br>松 崎 英 人    | とおりたにさんくこうみんかん<br>通谷三区公民館<br>公民館連絡協議会 | 館長   | 【ボランティア活動】 町内公民館行事がなかった中、盆踊り大会、敬老会、文化祭を立ち上げ、年間行事として定着させ、町内公民館活動の活性化に貢献をした。   |
|                  | 26 | 八女市  | うちだ よしみ<br>内 田 好 美     | たいらじちこうみんかん<br>平自治公民館                 | 前館長  | 【地域づくり】 町内の自主消防組織の設立や台風被害のため荒れ果てたお宮の改築等に取り組み、地域住民の協力体制を確立し、地域の活性化に尽力した。      |



| 種別                | 番号 | 市町村名 | 氏名                | 所属                                | 役職名                 | 業績（分野及び内容）  |
|-------------------|----|------|-------------------|-----------------------------------|---------------------|---|
| 自治<br>（町内）<br>公民館 | 27 | 柳川市  | いしぼし ちとし<br>石橋 千年 | ふたつかこうくこうみんかん<br>二ツ河校区公民館         | 前公民館<br>主事          | 【地域づくり】 地区公民館と連携し、地域づくり活動として昔からの伝統行事の復活と、新たな事業の取り組みに尽力し、校区及び地区公民館活動の活性化に貢献した。 |
|                   | 28 | 大川市  | こが みつのり<br>古賀 光則  | みやの まえまちこうみんかん<br>宮の前町公民館         | 館長                  | 【地域づくり】 人口減により地域活動が難しい中、多彩な事業に取り組み明るく住みよいまちになるように、住民のふれあいと融和を図り地域の活性化に尽力した。   |
|                   | 29 |      | たくわ まさゆき<br>宅和 正幸 | やよいちようこうみんかん<br>弥生町公民館            | 前館長                 | 【地域づくり】 「若津少将祭」、「雲助道中」等地域の伝統行事の継承と振興に貢献し、明るく住みよいまちづくりをモットーに、公民館活動の発展に尽力した。    |
|                   | 30 | 飯塚市  | しき ひろかず<br>志岐 博一  | こうぶくろほんまちちこうみんかん<br>幸袋本町自治公民館     | 館長                  | 【地域づくり】 永きにわたり、幸袋地区の文化・体育活動の向上や社会福祉の増進に努め、明るく住みよい公民館活動の振興に尽力した。               |
|                   | 31 |      | うえむら いさお<br>上村 勲  | さかえまちさんちようめいちこうみんかん<br>栄町三丁目自治公民館 | 前館長                 | 【地域づくり】 文化・体育活動の向上や社会福祉の増進に努め、ボランティア活動等を通して地域のため多岐に活動し、地域文化の向上と維持発展に貢献した。     |
|                   | 32 | 添田町  | えら とくみつ<br>恵良 時光  | そえだなかこうみんかん<br>添田中公民館             | 前館長<br>前公民館<br>長会会長 | 【公民館施設の管理・運営】 地区公民館對抗成人球技大会や、子ども山笠の取り組み等に関わる多くの問題を充分協議し実施し、地域住民のため貢献した。       |

## 祝 平成22年度福岡県公民館連合会優良公民館表彰一覧

| 種別                | 番号 | 市町村名 | 公民館名                    | 所在地                              | 館長名    | 敷地面積                     |
|-------------------|----|------|-------------------------|----------------------------------|--------|--------------------------|
|                   |    |      |                         |                                  |        |                          |
| 自治<br>(町内)<br>公民館 | 1  | 広川町  | いちじょうく こうみんかん<br>一條区公民館 | 〒834-0122<br>八女郡広川町<br>大字一條804-3 | 今里 信   | m <sup>2</sup><br>2,593  |
|                   | 2  | 大川市  | うちびらき こうみんかん<br>内開公民館   | 〒831-0045<br>大川市<br>大字大野島3508番地1 | 吉川 寿美男 | m <sup>2</sup><br>144.29 |
|                   | 3  | 筑後市  | とくひさ こうみんかん<br>徳久公民館    | 〒833-0004<br>筑後市<br>大字徳久107番地29  | 相浦 涼一  | m <sup>2</sup><br>289.44 |

| 施設・設備の状況    |              |          |                                  | 特 色   |
|-------------|--------------|----------|----------------------------------|---|
| 建物延面積       | 構 造          | 建築年月日    | 主な設備                             |   |
| ㎡<br>363.49 | 木 造          | S52.2    | 多目的ホール<br>厨 房<br>和 室 1<br>和 室 2  | 区民相互の親睦を図り、住みよい地域づくりを目指し、多くの住民参加に基づく地域に根ざした公民館活動を展開している。また、「農業・水・環境保全向上対策事業」のモデル地区に指定され、地域住民の理解と協力により、花街道を造り訪れる人の目を楽しませている。                   |
| ㎡<br>103.5  | 木 造<br>平 屋 建 | H15.2.15 | 集 会 場<br>炊 事 場<br>洗 面 場<br>倉庫その他 | 町内全員参加による、各種スポーツ大会、美化運動、健康活動等、町内融和と住みよいまちづくりを基本とした事業を実施している。子どもを公民館活動の中心に考え、凧作り、凧揚げ等、高齢者から子どもたちへ、作成指導を通し、手作りの楽しさ地域の伝統を実際に学び、子どもと高齢者の融和を図っている。 |
| ㎡<br>120.24 | 木 造<br>平 屋 建 | S61.8    | 大 広 間<br>和 室 1<br>調 理 室          | 地域づくり、人づくりを目標に、子どもから高齢者までの区民が、公民館活動を通じて、地域づくり等に積極的に参加している。特に地域サービスや老人宅見守りのどの福祉的活動の歴史は古く活発であり、地域づくりを進める他の公民館の規範になっている。                         |

# 記念講演

## 『地域づくり・まちづくりと公民館の現代的役割』

茨城大学生涯学習教育研究センター

准教授 **長谷川 幸介**

HASEGAWA Kousuke / 1950 年生



### ◇本学・兼務所属

地域総合研究所

### ◇出身大学院等・出身学校

1975 年 茨城大学人文学部経済学科卒業

### ◇研究分野

教育法学、生涯学習論、地域社会論

### ◇研究テーマ

生涯学習とボランティア理論、学校と地域の教育力、学校と子どもの人権、男女共同参画

### ◇著書

- |    |                      |                   |                |
|----|----------------------|-------------------|----------------|
| 1. | 『今を生きる人間学』「混住列島に生きる」 | 文真堂               | 1998           |
| 2. | 町内会物語                | 文真堂               | 1997           |
| 3. | 懲戒・体罰の法制と実態          | 学陽書房              | 1993           |
| 4. | 企業城下町日立の"リストラ"       | 東信堂               | 147-164 頁 1993 |
| 5. | 生涯学習とまちづくり           | 学陽書房              | 1993           |
| 6. | 父母の体罰意識とその背景         | 学陽書房              | 1993           |
| 7. | 教育法コンメンタール           | 日本評論社             | 1992           |
| 8. | 「管理主義」教育と体罰          | 『法と民主主義』日本民主法律家協会 | 1982           |

### ◇所属学会

地域福祉学会、日本余暇学会、日本教育法学会、社会教育学会、関東都市学会

==== x ㄷ ====

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.



# シンポジウム

## 「活力ある地域を創造する公民館活動のあり方」

### <コーディネーター>



福岡県立社会教育総合センター 副所長 **黒田 修三**

1952年福岡県飯塚市生まれ。92年から社会教育行政を歩む。県教育庁筑豊教育事務所、県立社会教育総合センター、京築・北九州教育事務所、県立図書館で社会教育主事、生涯学習室長等を歴任し09年から現職。今でも拠り所としているのは92年から4年間、県派遣の社会教育主事として山田市・田川市教育委員会で直接市民とかわった貴重な経験。現在、転換期にある社会教育・公民館活動の新たな展開について問題提起をし続けている。

### <シンポジスト>



糸島市立南風公民館 館長 **森下 碩哉**

1942年岡山県生まれ。福岡県庁、通商産業省(特許庁)、住宅都市整備公団(現・都市再生機構)等に勤務。平成17年4月地元行政区長に就任、平成18年4月から現職。

南風校区では校区創設以来、地域住民、学校、公民館の3者が連携・協働しての地域づくり(地域の人づくり)事業が行われている。連携活動を通して、地域住民にとって学校、公民館が身近な存在になっている。



NPO法人子育てなかま 専務理事 **川口 克代**

保育園の保育士として33年間勤務後、直方市地域子育て支援センター所長。現在、直方市の頓野幼稚園長、NPO法人子育てなかま専務理事。小学校の予備校ではなく真の幼児教育者でありたいと子ども達の感性を！思いやりを！生き抜く力を育てたいと、子ども達と楽しい遊びの中で実践してきた。地域社会の再生として①子育てサークルの立ち上げ②子育てネットワークの立ち上げ③地域公民館との連携事業④NPO法人子育てなかまの立ち上げに携わる。



大牟田市教育委員会生涯学習課 課長 **富安 徹**

昭和61年大牟田市役所入庁。社会教育課、歴史資料館、生涯学習課、中央公民館などに勤務。平成16年から21年まで同市社会教育主事として、22年度から生涯学習課長として勤務。市内に7館ある地区公民館では地域の拠点性を高める事業として、地域への帰属意識の低下や近隣住民間の交流の不足など、地域の力が低下しているなか、地域団体間のネットワークの充実や地域の魅力を掘り起こす「地域魅力アップ支援事業」に取り組んでいる。

==== x ㄗ ====

A series of horizontal dotted lines for writing practice, spanning the width of the page.

# 福岡県公民館大会年表

| 大会   | 日 時                 | 開 催 地                   | 大 会 主 題   | 全体討議テーマ                                     |
|------|---------------------|-------------------------|---|---|
| 第1回  | 昭和28年1月             | 県社会教育会館                 |   |   |
| 第2回  | 昭和29年4月             | 八 幡 市                   |   |   |
| 第3回  | 昭和29年11月<br>19日～20日 | 筑紫郡二日市町<br>中央公民館        | 社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。 | 公民館の振興はいかにあるべきかー社会教育の反省と将来                  |
| 第4回  | 昭和30年11月<br>21日～22日 | 大 牟 田 市 中<br>央 公 民 館    | 戦後10年間の公民活動を反省し、困難な諸問題について徹底的に研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す。   | 赤字財政下の公民館をいかに振興するか。                         |
| 第5回  | 昭和31年10月<br>25日     | 飯塚市中央公民館                | 公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。        | 公民館の現状はこのままでよいか。                            |
| 第6回  | 昭和32年10月<br>19日     | 豊前市八屋中学校                | 地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。                 | 新生活運動の反省と今後の推進方策について。                       |
| 第7回  | 昭和34年11月<br>21日～22日 | 福岡市中央公民館                | 社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究                 | 公民館10年の歩みとこれからの公民館                          |
| 第8回  | 昭和35年10月<br>3日～4日   | 大川市市民会館                 | 公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設置基準に即して、当面する問題の研究       | 地域の社会教育センターとしての公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよいか。 |
| 第9回  | 昭和36年6月<br>3日～4日    | 直方市公会堂                  | 地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営のあり方を求めて]            | 地域の社会教育を総合的に推進するためにはどうしたらよいか。               |
| 第10回 | 昭和37年5月<br>13日～14日  | 行橋市行橋小学校                | 楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか。                                 | 青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか。           |
| 第11回 | 昭和38年5月<br>25日～26日  | 北九州市戸畑区<br>文化ホー ル       | 住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくらう。  | 新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか。   |
| 第12回 | 昭和39年5月<br>31日～6月1日 | 福岡市市民会館                 | ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか。                            | 公民館への期待ーとくに市民性の向上を中心としてー                    |
| 第13回 | 昭和40年5月<br>23日～24日  | 筑後市市民会館                 | 変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割                                   | 地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か。             |
| 第14回 | 昭和41年5月<br>24日～25日  | 田川市体育館                  | 住民の創造的の生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう。                                      | 住民の創造的の生活の確立のために<br>(分科会テーマ)                |
| 第15回 | 昭和42年5月<br>14日～15日  | 豊前市市民会館                 | 今日の生活を見つめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方                     | 地方自治と住民の学習<br>(記念講演)                        |
| 第16回 | 昭和43年5月<br>28日～29日  | 北 九 州 市<br>八 幡 市 民 会 館  | 公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて  | 社会生活の都市化と公民館の課題 (記念講演)                      |
| 第17回 | 昭和44年5月<br>31日～6月1日 | 太宰府町九州学園<br>福 岡 女 子 短 大 | 急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割           | これからの新しい公民館のあり方と役割 (記念講演)                   |
| 第18回 | 昭和45年5月<br>26日～27日  | 久留米市市民会館                | 未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう。   | 公民館の理想と現実                                   |

| 大会   | 日 時                | 開 催 地                  | 大 会 主 題   |   | 全体討議テーマ   |
|------|--------------------|------------------------|---|---|---|
| 第19回 | 昭和46年5月<br>25日～26日 | 飯 塚 市<br>文 化 セ ン タ ー   | 住民の学習にこたえられるための公民館の施設<br>設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を<br>育てるための教育をすすめよう。             |   | 岐路にたつ 70 年代の選択<br>(記念講演) 公民館の理想と<br>現実          |
| 第20回 | 昭和47年7月<br>6日～7日   | 行橋市市民会館                | 住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と<br>今日的役割を考え、また新しい地域社会(コミュニ<br>ティ)形成のための公民館活動のあり方を考える。 |   | 明日を創る公民館の新路線<br>(記念講演)                          |
| 第21回 | 昭和48年5月<br>30日     | 福岡市立少年<br>文化会館ホール      | 生活に根ざす公民館活動の創造と前進   |   | 生活に根ざす住民の教育要求<br>にこたえるための公民館の役<br>割(シンポジウム)     |
| 第22回 | 昭和49年6月<br>6日      | (八女市)<br>市町村会館         | 魅力ある公民館の創造と前進   | 実 践 発 表<br>対 面 討 議<br>全 体 討 議           | 住民にとって公民館とは何か                                   |
| 第23回 | 昭和50年6月<br>1日      | 直方市民会館                 | 豊かな地域づくりをめざす公<br>民館の役割  | シ ン ポ ジ ウ ム<br>講 演                      | コミュニティの形成と公民館<br>これからの公民館経営                     |
| 第24回 | 昭和51年6月<br>3日      | 豊前市民会館                 | 住民の生活を高めるための公<br>民館事業のあり方を考える。  | パ ネ ル 討 議<br>講 演                        | 住民の求めに応ずる公民館事<br>業のあり方<br>住民の生活を高めるための公<br>民館事業 |
| 第25回 | 昭和52年9月<br>22日     | 北九州市小倉南<br>市民センター      | 住民の学習要求に応えるため<br>の公民館のあり方を考える   | 分 科 会 ( 9 )<br>講 演                      | これからの社会教育                                       |
| 第26回 | 昭和53年7月<br>5日      | 太宰府勤労者<br>体育センター       | 地域住民の学習要求に応える<br>ための具体的な公民館のあり<br>方を考える                                       | 分 科 会 ( 8 )<br>講 演                      | 地域と社会教育   |
| 第27回 | 昭和54年7月<br>3日      | 大 川 市<br>文 化 セ ン タ ー   | 多様化する地域住民の学習要<br>求に応えるための公民館のあり<br>方を考える                                      | 分 科 会 ( 8 )<br>講 演                      | 地域が育てる児童文化                                      |
| 第28回 | 昭和55年6月<br>12日     | 中 間 体 育<br>文 化 セ ン タ ー | 地域住民の実際生活に即した<br>公民館の在り方について  | パ ネ ル 討 議<br>講 演                        | 地域住民の実際生活に即した<br>公民館の在り方について                    |
| 第29回 | 昭和56年6月<br>3日      | 行橋市民会館                 | 公民館が果たすべき今日的意<br>義と役割を考える   | 講 演<br>シ ン ポ ジ ウ ム ( 3 )                | 青少年をとりまく諸問題に対<br>処する社会教育                        |
| 第30回 | 昭和57年6月<br>9日      | 北 九 州 市<br>小 倉 市 民 会 館 | 住民が主体となる公民館の在<br>り方を考える   | 講 演<br>分 科 会 ( 8 )                      | 住民が主体となる公民館の在<br>り方を考える                         |
| 第31回 | 昭和58年8月<br>9日      | 福岡県立福岡勤労<br>青少年文化センター  | 「住民の実際生活に即した公民館の役割<br>と機能を考える」-今、公民館は地域住<br>民とともに何をしなければならないか-                | 講 演<br>分 科 会 ( 9 )                      | 「現代の青少年問題を考える」<br>-思いやりのある社会づくり<br>のために-        |
| 第32回 | 昭和59年6月<br>22日     | 甘木文化会館                 | 生涯教育の視点に立った公民<br>館経営の在り方を考える  | 講 演<br>パ ネ ル 討 議 ( 3 )<br>分 科 会 ( 2 )   | ニューメディア時代を考える                                   |
| 第33回 | 昭和60年6月<br>13日     | 飯塚文化センター               | 生涯教育推進の拠点になる公<br>民館のあり方を考える   | 講 演<br>分 科 会 ( 8 )                      | 生涯教育の推進と公民館の役<br>割                              |
| 第34回 | 昭和61年5月<br>30日     | 豊前市体育館                 | 生涯学習を推進する公民館の<br>役割・機能を考える  | 講 演<br>分 科 会 ( 7 )                      | 生涯学習と放送   |
| 第35回 | 昭和62年8月<br>6日      | 北九州市立<br>小倉市民会館        | 生涯学習を推進する公民館の<br>役割・機能を考える  | 講 演<br>分 科 会 ( 7 )                      | 「豊かな心を育てる地域社会<br>の役割」                           |
| 第36回 | 昭和63年7月<br>27日     | 福岡県立福岡勤労<br>青少年文化センター  | 生涯学習社会の形成をめざす<br>公民館のあり方を考える  | 講 演<br>分 科 会 ( 7 )                      | 「生涯学習社会における公民<br>館の役割」                          |
| 第37回 | 平成2年11月<br>21日     | 筑紫野市文化会館               | 生涯学習社会をめざす公民館<br>のあり方を考える   | 講 演<br>シ ン ポ ジ ウ ム ( 1 )<br>分 科 会 ( 4 ) | 生涯学習社会における公民館<br>の役割                            |

| 大会   | 日 時            | 開 催 地                | 大 会 主 題   |                    | 全体討議テーマ   |
|------|----------------|----------------------|---|--------------------|---|
| 第38回 | 平成3年7月<br>31日  | 直 方 市 民 会 館          | 生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方                                | 講 演<br>分 科 会 (5)   | 地域に根ざした公民館活性化への提言                                       |
| 第39回 | 平成4年7月<br>30日  | 久 留 米 市<br>石橋文化センター  | 生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方                                | 講 演<br>分 科 会 (5)   | 学校週5日制…公民館はどうする！！                                       |
| 第40回 | 平成5年9月<br>17日  | 大 牟 田 市<br>大牟田文化会館   | 生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方                                | 講 演<br>分 科 会 (5)   | ボランティアの心  |
| 第41回 | 平成6年7月<br>29日  | 田 川 市<br>田川文化センター    | 住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動のあり方                     | 講 演<br>分 科 会 (5)   | 生涯学習社会における公民館の役割  |
| 第42回 | 平成7年8月<br>3日   | 行 橋 市 民 会 館          | 住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方                     | 講 演<br>分 科 会 (5)   | 公民館を元気に未来的にしよう!!!-“愛されるため”の魅力アップ…インテリジェント化-             |
| 第43回 | 平成8年8月<br>7日   | 北 九 州 市 立<br>小倉市民会館  | 住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方                     | 講 演<br>分 科 会 (5)   | 生涯学習時代における公民館-粋な生き方と学業国づくり-                             |
| 第44回 | 平成10年8月<br>20日 | 志 免 町 立<br>町民センター    | 生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える                            | 講 演<br>分 科 会 (5)   | 公民館のこれから-社会教育を取り巻く環境の変化に対応するために-                        |
| 第45回 | 平成11年7月<br>30日 | 中 間 市<br>なかまハーモニーホール | 生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える                            | 講 演<br>分 科 会 (5)   | 子どもと地域の教育力  |
| 第46回 | 平成12年7月<br>28日 | 久 留 米 市<br>石橋文化ホール   | 新しい時代への期待、公民館の新たなあゆみを考える                            | 講 演<br>分 科 会 (5)   | 新しい公民館活動のあり方～21世紀の公民館像をめぐって～                            |
| 第47回 | 平成13年7月<br>27日 | 筑 後 市<br>サザンクス筑後     | 21世紀の到来、地域とともに歩む公民館活動の新たな戦略                         | 講 演<br>分 科 会 (5)   | 家庭教育を支援する公民館活動のあり方                                      |
| 第48回 | 平成14年8月<br>2日  | 飯塚市文化会館              | 完全学校週5日制スタート、公民館の新たな役割を考える                          | 講 演<br>分 科 会 (5)   | 社会教育の出番は、“今”～完全学校週5日制に対応した公民館活動のあり方～                    |
| 第49回 | 平成15年7月<br>23日 | 荇田町立中央公民館            | 地域拠点としての公民館の新たな役割を探る                                | 講 演<br>分 科 会 (3)   | メディアから見た地域拠点としての公民館の役割                                  |
| 第50回 | 平成16年8月<br>31日 | 北 九 州 市<br>北九州芸術劇場   | 「地域拠点としての公民館、その半世紀とこれからの展望」～未来型公民館の在り方を探る～          | 講 演<br>分 科 会 (3)   | 「地域の学習拠点としての公民館」～現状と将来～                                 |
| 第51回 | 平成18年8月<br>3日  | 宗 像 市<br>宗像ユリックス     | 少子高齢社会に対応した公民館の在り方                                  | 講 演<br>シ ン ポ ジ ウ ム | 地域へのメッセージ・会社の人から社会の人へ<br>少子高齢社会に対応した公民館の在り方を探る          |
| 第52回 | 平成19年8月<br>8日  | 直 方 市<br>ユメニティのおがた   | 「公民館の家庭教育支援、今、何ができるか」～子どもの生活リズム向上「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動～ | 講 演<br>シ ン ポ ジ ウ ム | 家庭教育力を高めるために、社会教育の力を<br>公民館の家庭教育支援・今、何ができるか             |
| 第53回 | 平成20年8月<br>1日  | 朝 倉 市<br>サンライズ杷木     | 「学校・家庭・地域の連携を推進する公民館の役割」                            | 講 演<br>シ ン ポ ジ ウ ム | 「社会全体の教育力向上」～学校・家庭・地域の連携協力～<br>「学校・家庭・地域の連携を推進する公民館の役割」 |
| 第54回 | 平成21年8月<br>5日  | 柳 川 市<br>柳川市民館       | 「教育力向上福岡県民運動の推進と公民館」                                | 講 演<br>シ ン ポ ジ ウ ム | 「体験活動を通じた青少年の自立とこれからの社会教育」<br>「教育力向上福岡県民運動の推進と公民館」      |





平成22年度

自治公民館を含む  
すべての公民館活動を  
支援する制度です。

# 公民館総合補償制度

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設は、名称を問わずご加入いただけます。  
指定管理者制度を導入された公民館もご加入いただけます。

## 1. 行事傷害補償制度 [災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度]

- 公民館行事参加者のケガを補償します。
- 公民館利用者のケガを補償します。
- 行事準備中、行事往復途上のケガを補償します。
- 急性疾病に死亡弔慰金、公民館の建物火災に見舞金を支給します。
- NEW** ● 急性疾病に入院見舞金を支給します。

補償例



● バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

### 行事傷害補償制度のここがおすすめ

**手続きが簡単!**

- 年1回の加入手続きで年間行事が対象になり、個別の行事予定の通知は不要です。

**対象者が広い!**

- 親が参加する行事に同伴した同居の未就学児も補償します。
- 行事参加者や公民館利用者の居住地は問いません。
- 公民館が公認するサークル活動の参加者も補償します。
- 有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。

**補償範囲が広い!**

- 日本国内であれば、行事の場所は問いません。  
※別に定める危険な運動中などは対象外です。
- 公民館が参加者を事前に名簿で把握している場合は、往復途上も補償します。
- 食中毒や熱中症も補償します。
- 宿泊をとまなう行事も対象です。

**掛金の割引あり!**

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入する場合には、掛金の割引制度があります。

## 2. 賠償責任補償制度 [賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)]

- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負担した場合に補償します。

注) 公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

補償例



● テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

## 3. 職員災害補償制度 [普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約)+見舞金制度]

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
- 病気や業務外のケガに死亡弔慰金、入院見舞金を支給します。

補償例



● 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『平成22年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。  
また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社  
株式会社 損害保険ジャパン  
営業開発第一部第三課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-4037

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)  
エコー保険サービス株式会社  
〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18  
TEL ☎ 0120-636-717  
FAX ☎ 0120-226-916

# 公民館総合補償制度

## ◆補償額と年間掛金 (平成22年5月1日午後4時から保険期間1年)

行事傷害補償制度と職員災害補償制度は、保険と見舞金制度を組み合わせたものです。掛金と＜＞内の保険料との差額は、見舞金制度費用に充当します。ただし、賠償責任補償制度の掛金は、保険料のみの金額です。

※加入口数は1公民館につき1口までです。

### 1. 行事傷害補償制度 <災害補償保険(公民館災害補償特約・熱中症危険補償特約)+見舞金制度>

| タイプ  |              | S 型                      | M 型         | L 型                 | O 型                   |                       |                       |
|--|--------------|--------------------------|-------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 保 険 金 額  | 死亡・後遺障害      | 600万円                    | 800万円       | 1,000万円             | 1,200万円               |                       |                       |
|  | 入院(1日あたり)    | 2,600円                   | 3,900円      | 5,300円              | 6,500円                |                       |                       |
|  | 手術           | 手術の種類により入院日額の10倍、20倍、40倍 |             |                     |                       |                       |                       |
|  | 通院(1日あたり)    | 1,400円                   | 2,100円      | 2,800円              | 3,500円                |                       |                       |
| 弔 慰 金<br>見 舞 金   | 急性疾病死亡       | 10万円                     | 10万円        | 10万円                | 10万円                  |                       |                       |
|  | 急性疾病入院       | 5～14日                    | 1万円         | 1.5万円               | 2万円                   | 3万円                   |                       |
|  |              | 15日以上                    | 3万円         | 5万円                 | 7万円                   | 10万円                  |                       |
|  | 建物火災(限度額)    | 10万円                     | 10万円        | 10万円                | 10万円                  |                       |                       |
| 1 公 民 館<br>あ た り の<br>年 間 掛 金<br>※掛金のうち＜＞内<br>の金額が保険料<br>(単位:円)です。 | 世 帯 数<br>区 分 | A                        | 1001 世帯以上   | 81,000円<br><72,500> | 114,000円<br><104,000> | 153,000円<br><134,400> | 189,000円<br><168,700> |
|  |              | B                        | 501～1000 世帯 | 69,000円<br><61,800> | 96,000円<br><87,600>   | 132,000円<br><116,000> | 165,000円<br><147,300> |
|  |              | C                        | 301～500 世帯  | 57,000円<br><51,000> | 78,000円<br><71,200>   | 108,000円<br><94,900>  | 135,000円<br><120,400> |
|  |              | D                        | 201～300 世帯  | 42,000円<br><37,700> | 60,000円<br><54,700>   | 81,000円<br><71,200>   | 102,000円<br><91,100>  |
|  |              | E                        | 101～200 世帯  | 30,000円<br><26,900> | 42,000円<br><38,400>   | 57,000円<br><50,100>   | 72,000円<br><64,300>   |
|  |              | F                        | 100 世帯以下    | 21,000円<br><18,800> | 30,000円<br><27,400>   | 39,000円<br><34,200>   | 51,000円<br><45,400>   |

\* 公民館が管轄する世帯数により、加入掛金が異なります。

### 2. 賠償責任補償制度 <賠償責任保険(施設所有管理者特約・昇降機特約条項等)>

| タイプ           | A 型                                    | B 型    | C 型    |
|---------------|--|--------|--------|
| 保険金額(1事故あたり)※ | 5,000万円                                | 1億円    | 2億円    |
| 事故対応特別費用      | 保険期間中を通じ、1,000万円限度                     |        |        |
| 被害者対応費用       | 1回の事故について被害者1名につき1万円、かつ、保険期間を通じて50万円限度 |        |        |
| 1公民館あたりの年間掛金  | 3,000円                                 | 4,000円 | 5,000円 |

※1回の事故について、身体賠償と財物賠償のお支払額は合計して保険金額を限度とします。

\* 賠償責任補償制度にお申し込みの場合は、行事傷害補償制度とセットでご加入ください。

\* 免責金額(自己負担額)はありません。

### 3. 職員災害補償制度 <普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約)+見舞金制度>

| タイプ                                     |                   | A 型                      | B 型               | C 型               | D 型               |      |
|---|-------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------|
| 保 険 金 額                                 | 死亡・後遺障害           | 500万円                    | 800万円             | 1,000万円           | 1,200万円           |      |
|   | 入院(1日あたり)         | 2,400円                   | 3,700円            | 5,000円            | 6,300円            |      |
|   | 手術                | 手術の種類により入院日額の10倍、20倍、40倍 |                   |                   |                   |      |
|   | 通院(1日あたり)         | 1,200円                   | 1,900円            | 2,600円            | 3,300円            |      |
| 弔 慰 金<br>見 舞 金                          | 死亡(疾病、業務外のケガ)     |                          | 10万円              | 10万円              | 10万円              | 10万円 |
|   | 入院<br>(疾病、業務外のケガ) | 5～9日                     | 1万円               | 1.5万円             | 2万円               | 3万円  |
|   |                   | 10日以上                    | 3万円               | 5万円               | 7万円               | 10万円 |
| 1名あたりの年間掛金<br>※掛金のうち＜＞内の金額が保険料(単位:円)です。 |                   | 2,700円<br><1,910>        | 4,200円<br><3,020> | 5,500円<br><3,950> | 6,700円<br><4,880> |      |

\* 職員災害補償制度の保険部分については、団体特有の割引を適用しています(団体割引20%、優良割引20%等)。

※このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては下記エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお問い合わせください。

#### ■引受保険会社



株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一部第三課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-4037

#### ■取扱代理店 (お問い合わせ・資料請求先)

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

エコー保険サービス(株) お客様専用フリーダイヤル(携帯・PHSからでもご利用になれます)

TEL(フリーダイヤル)0120-636-717

FAX(フリーダイヤル)0120-226-916

(SJ10-03400, 平成22年7月8日作成)

## <福岡県公民館連合会ホームページ>

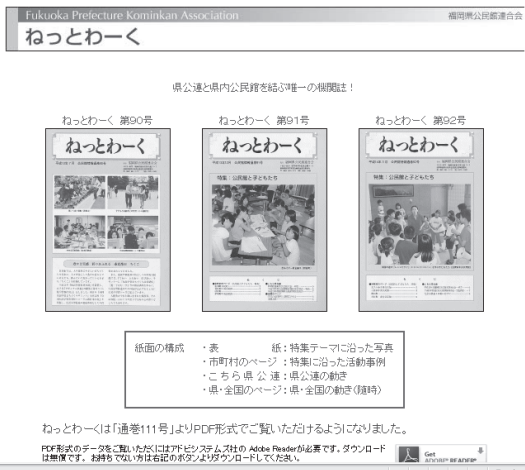
福岡県公民館連合会では、市町村の特色ある公民館活動や公立公民館一覧、県公連の活動状況、実践交流会で発表された実践事例等をホームページに掲載し、情報提供に努めています。

福岡県公民館連合会ホームページ : <http://www.fukuokaken-kominkan.jp/>



Yahoo や Google などの検索サイトから「福岡県公民館連合会」と入力してもご覧になれます。

- 「お知らせ」に新着情報を掲載していきます。
- 「福岡県公民館大会誌」にこれまでの大会誌を掲載しています。



「ねっとわーく」は、県公連と県内公民館を結ぶ情報誌です。

年3回ホームページ上で発行しています。

(7月、11月、3月)

- 市町村のページ特集「公民館と子どもたち」
- こちら県公連

定期更新(年3回)以外に、新着情報の随時更新を行います。  
ぜひ、ご覧ください。